

地域文化芸術活動ワーキンググループ（第5回）における 主な意見

I 総論

- 今回の理念としては、地域移行ではなくて学校も含めた地域というところが一番大きな変化であり、これまでの教育的意義を継承・発展することについては、国において具体的な中身を示していただきたい。
- 地域移行により学校外の活動が見えなくなり、「そんなことをやっているの」、「何か入賞したら教えてね」くらい感覚になってしまうと、子供たちの後押しや励ましもできなくなってしまう。学校と地域が連携しながら、子供たちが何をしているのか情報共有できる仕組みが必要ではないか。
- これまでは学校が全てやり過ぎたところがあり、地域に任せられることは任せ、子供たちのためにこの改革をいい意味で実現させるべき。
- 生徒真ん中の視点で制度設計をすることが今回の中間とりまとめのコンセプトだと思う。その理念を実現するための予算はそれぞれ自治体任せにするのではなく、きちっと国が支援して欲しい。
- 現状としては、平日は学校の部活動を続けながら、休日について地域展開を積極的に進めることが自然であるとの意見がある。
- 学校部活動と地域クラブ活動、社会教育に転換していくに当たっての著作権や学校施設の利用、社会教育施設の利用のことについて記載が必要。
- 高校入試への影響について、地域クラブであっても部活動であっても、優秀な成績については評価の一つのプラス材料にはなると思うが、部活動と同時に地域クラブも評価されることを期待する。

II 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

- 地域全体で関係者が連携して支えながら体制整備を進める必要があり、その上でさらに学校との連携が必要という順番ではないか。

- 運営団体・実施主体の質が重要であり、隙間時間を埋めるようなところではなく、生徒たちのためになる運営、実施の企画、それを PDCA で回していくというスキルが求められるのではないかな。
- 地域全体のスポーツ・文化芸術活動をどうコーディネートしていくかという視点を持った人材が必要になる。また、特に文化芸術活動においては、地域においてどういう特色があり、どういう課題があるかという地域研究をする人材が必要になってくる。

2. 指導者の質の保障・量の確保

- 兼職兼業について、特にやる気のある先生が活動の機会、意識が奪われるようなことがないようなスキームをつくっていただきたい。
- 教員が部活動の指導をやりたくてもやれないということがないよう対応いただきたい。
- 教員の兼職兼業だけで全国を取組をカバーすることは難しく、特別支援の子供たちへの対応を含め、指導者の人材育成に取り組んでいく必要がある。
- 今までの日本の教育の中で部活動は大きな役割を担ってきたところ、これから日本を支えていく子供たちをどのような人間として育てていくかということが一番重要であり、人材育成と関係して考えていく必要がある。
- 学校では子供の多様化が進んでおり、多様性に応じた指導や支援が求められている。地域展開した指導者にも、学校教育が培ってきたノウハウを生かしていくことや、学校と連携した指導者の研修も重要ではないかな。
- 指導者資格の認定について、指導者研修の内容や指導者としてどのような資質能力や素養が必要なのかを示していく必要があるのではないかな。安全など共通した内容と、領域に応じた専門的な内容に加え、文化芸術系については地域の特性や風土もおさえる必要があるのではないかな。
- 地域クラブの指導者や運営団体・実施主体においては、中学生という多感な時期の生徒たちを指導するスキル、その前提となる教育法規も含めて、きちんと認識していただく必要がある。

3. 活動場所の確保

- 学校との連携の第一は、活動場所の確保ではないかな。

- 社会教育施設については、今まで学校部活動であれば比較的柔軟に対応できていたものが、地域クラブ活動になったときに制約が生じることをないようにしていただきたい。
- 施設の管理に当たっては、施錠や開錠を学校の先生が行うのではなく、業者に依頼して責任を持って対応する仕組みが必要。
- 学校の空調設備を使うときのランニングコスト等のような、運営への補助も必要ではないか。

4. 活動場所への移動手段の確保

- 学校施設の管理運営の効率化についての支援や、移動手段の確保の中で、バスの活用等への支援体制の在り方というのも考えていただきたい。
- ある自治体では、子供たちの可能性を広げたり、多種多様な選択を子供たちができるようにという熱い思いから、中学校の統合に伴って、市内の中学生の路線バスのフリーパスを市が負担するという取組もあり、こうした支援も必要ではないか。

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 全日本吹奏楽コンクールでは、中学生について2024年度は全国で125団体が合同バンドで地区や県のコンクールに参加しており、地域バンドの加盟数についても増加している。

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 改革の理念について、最終的には基礎自治体が保護者や指導者に説明する必要があるが、基礎自治体に任せるのではなく、国がしっかりと周知徹底してほしい。

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 地域クラブ活動では、生徒や指導者は個人でスポーツ安全協会の保険に入りつつ、法人としても法人向けの賠償責任保険に入ることにより、運営団体としてしっかり責務を果たす、安心して活動できるということを担保して、初めて人材もそろふ。地域の運営団体、組織をつくっていくことが重要ではないか。

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 障害のある方の展覧会や演劇の発表会もあり、今回、障害のある方の文化活動という一文が入ったことは重要。
- 障害のある生徒の活動という点では美術の領域が一番広がっており、大きな特別支援学校では美術の教員を複数名置いてきめ細かい指導をしているところもある。NPO 法人もたくさん立ち上がっているが、学校外の体制や指導者はまだ少なく、人材育成において重要な項目となる。
- ダイバーシティの育成、多様性を持った社会という大きな流れの中で、障害のある生徒の活動場所はマストであり、それをなしにして地域の文化芸術活動はない。社会投資という視点で予算措置も必要である。
- 指導者への研修も大事だが、指導者も不足している中で、いろいろなことを求め過ぎるのも負担感となりかねない。例えば介助員や支援員等、障害に理解の深い人がその場にいるだけで指導者や参加者のハードルは下がるので、そういう人材も活用できるような支援も必要ではないか。
- 合理的な配慮を行うコーディネーターも重要であり、各論で詳細を書くだけでなく前半にも記載が必要ではないか。